

令和7年度第5回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年8月8日（金）午前10時00分 太田教育長

閉会 令和7年8月8日（金）午前10時42分 太田教育長

2 開催場所

坂戸市役所201会議室

3 出席委員

1番 小川 一信（教育長職務代理者） 2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹 4番 毛利 陽子

5番 太田 正久（教育長）

4 議事参与者

教育部長 三田 耕治

教育部長 加藤 美帆

次長兼スポーツ推進課長 清水 智則

教育総務課長 鈴木 貴之

学校教育課長 市川 宗典

社会教育課長 菅野 規之

図書館長 小林 幸子

学校教育課副課長 佐藤 篤夫

学校教育課副課長 佐藤 美和子

書記 新井 武大

書記 諏訪 和泉

書記 森田 拓海

5 会議の概要

教育長から、議案第14号及び議案第16号は議会案件、議案第15号は人事案件であるため、坂戸市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、議事は非公開とし、議事録については、議案第14号及び議案第16号の議会案件に限り、議会終了後、公開することとしたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、議案第14号から議案第16号までは、議事を非公開とし、議事録については、議案第14号及び議案第16号の議会案件に限り、議会終了後、公開することに決定しました。

【日程第1 議事録の承認について】

＜前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。＞

（署名 8. 8 教育長、小川委員、新井書記）

【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 日程第2 議事録署名委員は、蓼沼委員を指名いたします。

【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。今回、報告事項はございません。

【日程第4 議 事】

教育長 日程第4 議事に入ります。

教育長 議案第14号「令和6年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

教育長 教育総務課長から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第14号、令和6年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められたので、適当と認め、市長に申入れしたいので、この案を提出するものであります。

三田教育部長 補足説明をさせていただきます。

それでは、令和6年度一般会計歳入歳出決算の総括的な内容について、説明させていただきます。議案第14号の添付資料「令和6年度坂戸市一般会計歳入歳出決算」の1ページ、上段「1 歳入・歳出の状況」を御覧ください。表の一番右側、比較増減の決算額でございますが、教育委員会関係の歳入は、上から2段目、前年度比で636万4,044円の減、歳出は、上から4段目、2,071万2,475円の減となりました。

その下、「2 教育委員会関係歳出の状況、（1）項別歳出の状況」を御覧ください。表の一番右側、比較増減の支出済額でございますが、上から2段目の教育総務費、3段目の小学校費、6段目の保健体育費が前年度と比較し増額となっております。

この増額要因でございますが、教育総務費では、泳力向上を図るため、全小中学校を対象に民間施設を活用した水泳指導を実施したことに伴う委託料等の支出により増額となりました。小学校費では、千代田小学校外1校の屋内運動場照明器具改修工事、片柳小学校外壁改修工事等、学校施設の改修工事に係る経費、また、坂戸小学校外17校屋内運動場等空調設備整備基本設計業務委託等、各種工事の設計に伴う委託料等の支出により増額となりました。保健体育費では、市民総合運動公園第一多目的運動場観客席設置工事の実施等に係る経費の支出により増額となりました。

最後になりますが、令和6年度の当初予算に計上し、実施しました各種施策、事務事業につきましては、概ね順調に推移するとともに、その実施に当たりましては、国の各種補助金及び交付金を活用し、必要に応じて補正予算等を措置した結果、適正かつ効果的な事務事業が執行されたものと考えております。

なお、詳細につきましては、各所管課長から説明させていただきます。

教育総務課長 はじめに、令和6年度歳入歳出決算の概要について説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。2ページから8ページにかけましては、教育委員会関係の歳入及び歳出の費目別総括表と、グラフとしてまとめた資料でございます。詳しくは後ほど御覧いただきたいと存じますが、概要を説明いたします。2ページは、令和6年度決算における教育委員会関係歳入総括表でございます。款12分担金及び負担金から款20諸収入まで、決算額は記載のとおりでございます。一番右の列、収入未済額につきましては、款14国庫支出金6,236万6,000円は、令和7年度に繰越しました学校施設改修工事に係る国の補助金、款20諸収入16万2,500円は、入学準備金貸付金の未収入分でございます。

次に、4ページをお願いします。教育委員会決算における歳入の推移です。3年間の大幅な増減は、国庫支出金等によるもので、「学校施設整備事業」等の補助金額により、大きな変化が生じたものでございます。

次に、5ページをお願いします。歳出の総括表でございます。一番上の行になりますが、教育費の前年度繰越額、補正額等を含めた予算現額は、40億9,619万5,000円、決算額34億6,705万4,037円で執行率は84.64%でございます。項1教育総務費から項5保健体育費まで、決算額は記載の金額のとおりでございます。主な内容につきましては、後ほど事業別の総括表で説明いたします。この中で項4社会教育費、目4公民館費に関しまして、公民館費は、令和6年度から公民館の地域交流センターへの移行に伴い、教育委員会の関係費目外となっておりますが、令和5年度予算から繰越して執行したものであることから、財政部門において公民館費として整理したことにより、款10教育費内に記載がでございます。

次に、6ページをお願いします。左の円グラフは、一般会計の款別歳出の構成比で、教育費は全体の9%となっております。右側のグラフは、教育費の過去10年の決算の推移でございます。

次に、9ページをお願いいたします。9ページから12ページが、歳出の事業別総括表でございます。こちらの事業別総括表を基に、各所管から令和6年度決算の概要につきまして説明いたします。はじめに、No.1からNo.8までが人件費でございます。次に、No.9からNo.22までは各所管の事務に係る一般的な経費でございます。10ページ、No.23につきましては、体育協会等への団体補助でございます。その下のNo.24からが政策的経費でございます。このうち、No.24からNo.41までが教育総務課の事業でございます。

主なものを申し上げますと、10ページNo.25からNo.35にかけまして

は、学校施設の整備に係る事業でありまして、令和6年度は、千代田中学校トイレ改修工事、桜中学校校舎外壁等改修工事等を行ったものでございます。No.41の学校給食費補助事業につきましては、児童生徒の食を通じた健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を目的に、食材料費の物価高騰分を含め、学校給食費を全額補助したものでございます。また、食物アレルギー等の事情で給食の全部又は一部を欠食している児童生徒の保護者に対して、当該欠食に係る学校給食費相当額を補助するとともに、市立外の小中学校等に在学する児童生徒の保護者に対して、学校給食費相当額の補助を行いました。教育総務課からは以上でございます。

学校教育課長　　続きまして、学校教育課分について御説明いたします。

10ページNo.42から次のページNo.62までが学校教育課の事業でございます。主な事業を申し上げます。No.42支援員配置事業につきましては、全小中学校に配置しました学校支援員56名分、学校読書活動支援員10名分の報酬等でございます。なお、会計年度任用職員の報酬等の額の改定により、増額補正いたしました。11ページのNo.46の不登校解消事業につきましては、さわやか相談員、教育相談員のほか、新たに市費の会計年度任用職員としてスクールソーシャルワーカー1名を任用し、不登校児童生徒の学校復帰への支援を行ったものでございます。また、いじめ、不登校防止のため、弁護士による法律相談や出前授業等を実施いたしました。No.51の体力向上推進事業につきましては、児童生徒の泳力向上のため、昨年度から全小中学校の水泳授業を民間委託したものでございます。No.53及びNo.59の学校教育情報化推進事業につきましては、学校の事務負担の軽減を図るため、従来のものより利便性が高い校務支援システムに更新いたしました。職員用の校務用パソコンのリース料等で、賃貸借期間は5年間でございます。No.55の児童生徒安全対策事業（小学校）につきましては、自転車乗車用ヘルメットの貸与の対象を昨年度から全小学生にも拡大したため、その購入費用でございます。以上でございます。

社会教育課長　　続いて、社会教育課及び中央地域交流センター分を説明いたします。まず、No.63からNo.69までが社会教育課分になります。主なものを申し上げますと、No.63人権教育推進事業は、集会所事業や地域交流センターでの人権講座等を実施したほか、啓発資料の購入や坂戸市人権教育推進協議会へ補助金を交付いたしました。No.67坂戸のまつり開催事業は、27団体に御出演いただき、第2回坂戸のまつりを実施いたしました。No.68文化財調査事業は、埋蔵文化財の発掘調査等に要した経費で、令和6年度の調査件数は、72件になります。内訳は、試掘調査が59件、本発掘調査が13件になります。

続いて、地域交流センター分を説明いたします。12ページをお願いい

たします。最下段、No.88 公民館施設整備事業（繰越明許）は、大家地域交流センターの空調設備等の改修工事になります。資材の供給不足のため、令和5年度中に工事が完了できず、工期を延長して工事を行ったものになります。以上になります。

次長兼スポーツ推進課長　　続きまして、No.70からNo.80までがスポーツ推進課分です。主なものを申し上げますと、No.72の学校体育施設開放事業は、若宮中学校運動場夜間照明施設改修工事に伴い、増額補正いたしました。なお、翌年度繰越額407万4,000円は、工期が令和7年3月10日から9月30日までとなっているため、契約金額のうち4割相当を前払金として支出し、残金は令和7年度に繰越しております。次に、No.79の市民総合運動公園管理事業は、第1多目的運動場の観客席設置工事を実施したほか、備品として草刈り機及びスポーツトラクターの購入に伴い、増額補正いたしました。以上でございます。

図書館長　　続きまして、図書館分につきまして説明いたします。12ページをお願いします。No.81からNo.87までが、図書館分でございます。

主なものを申し上げますと、No.81図書館運営事業につきましては、会計年度任用職員15人分の報酬等の額の改定等により増額補正いたしました。

次に、No.84中央図書館整備事業につきましては、令和5年度に実施いたしました「坂戸市中央図書館建物・設備等調査業務」の結果に基づきまして、大規模改修工事を行うための基本設計委託料で、額の確定により減額補正いたしました。以上でございます。

教育総務課長　　最後に、決算の附属資料といたしまして、令和6年度1年間の教育委員会の主な施策の概要をまとめたものを配付させていただきましたので、後ほど御覧いただきたいと存じます。教育委員会関係の歳入及び歳出決算概要の説明は以上でございます。

教育長　　御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

松井委員　　No.42の支援員配置事業について、要望があったら必ず支援員を配置しているのですか。それとも、困難校を優先的に対応しているのですか。また、東松山市では、市内全小中学校に特別支援員を1名配置していると聞きました。坂戸市の支援員の配置基準を教えてください。

学校教育課長　　学校支援員の配置基準については、県費職員の定数、加配教員の人数を見ながら、支援員の数を考えていきます。その上で、加配教員は多いが、それでも大変な学校には支援員の数を多くしなければならないですし、加配教員が潤沢ではない学校にも支援員を配置するなどしますが、基本的には特別支援や不登校の状況を見ながら対応します。特に、就学支援委員会で特別支援学校への就学が適当だとされた児童が通う学校は支援員

を厚くさせていただきます。また、不登校が多い学校も支援員が必要だと思っています。このような基準で配置していますが、実際には支援員が足りない状況です。

松井委員 支援員が足りないとのことですが、現場の要望に対して人数が足りていないのですか。それとも、予算的に厳しくて人数が足りていないのですか。

学校教育課長 必要な人数を確保するための予算がない状況です。予算の増額を要望していますが、予算がつかない状況です。

松井委員 坂戸市は教育に関して手厚く対応していますが、人的な支援に積極的に取り組んでいただきたいです。坂戸市の支援員の待遇は魅力的なものですか。

学校教育課長 お隣の鶴ヶ島市は、週5日勤務で社会保険への加入があります。坂戸市では、令和6年度までは週3日の1日6時間勤務であったため、扶養に係る103万円の壁の問題もあり、2名の途中退職者が出てしまいました。今年度は、週3日の1日5時間勤務にして、人数を11人増やそうとしましたが、難しかったです。次年度の予算要望の際は、委員さんの言葉を後押しにして頑張りたいと思います。

松井委員 待遇等が魅力的な方に流れてしまいますので、他市に負けないように頑張ってください。

学校教育課長 勤務条件については、ニーズが様々です。人数を増やすことで学校を支援していきたいと考えています。

蓼沼委員 支援員に全体を統括する責任者として、専任の職員は配置しているのですか。

学校教育課長 会計年度任用職員には、様々な職種がありますが、学校支援員については、統括する専門職はおりません。学校では、校長、教頭等が相談役になります。さわやか相談員についても統括する職員はおりません。学校の管理職等が話を聞きながら統括していきます。また、教育センターで研修を行っていますので、教育相談担当の指導主事が統括し、臨床心理士が必要に応じてアドバイスをします。スクールカウンセラーについては、県費採用であり、統括する職員はおりませんので、学校や教育相談担当の指導主事が対応している状況です。

教育長 不登校については、学校の管理職が全体を把握しますが、教育相談主任など、学校内のミドルリーダーの力量によるところがあります。学校の管理職が状況を見て、組織として情報が集まるように対応する必要があります。校内支援室を立ち上げてから2年が経過しますが、情報を上手く共有できるかが課題です。学校の組織化について、教育センター所長等が各学校の実情を確認していますので、2学期から活かしていけるようにしたい

と考えています。

教育長 ほかに御意見等がないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第14号「令和6年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号 坂戸市いじめ問題調査審議会委員の委嘱について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

教育長 議案第16号、「令和7年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

教育総務課長から提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第16号、令和7年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）について、令和7年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）の措置に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められたので、適当と認め、市長に申入れしたいので、この案を提出するものであります。

補足説明します。1ページお捲りいただき、令和7年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）（案）【教育委員会関係】の1ページを御覧ください。1、歳入歳出補正予算の総括表でございます。はじめに（1）歳入でございますが、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金が、66万6千円の増額でございます。

次に、（2）歳出につきましては、款10教育費全体で補正額は0円でございますが、財源更正に伴い記載がございます。

歳入・歳出の細部の説明につきましては、次ページ以降の事項別明細書で所管課長から御説明させていただきます。

はじめに、教育総務課から御説明いたします。3ページをお願いします。下段、項5保健体育費、目2学校給食費につきましては、既に令和7年度当初予算で措置しております学校給食費補助事業の財源に「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金」を充当したものでございます。なお、歳入の充当に係るものであるため、補正額に増減はございません。

教育総務課分の説明は、以上でございます。

学校教育課長 続きまして、学校教育課分について御説明いたします。2ページを御覧ください。歳入でございます。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1小学校費補助金及びその下、節2中学校費補助金、説明欄 情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、入西

小学校並びに若宮中学校の通信ネットワーク速度の改善のために必要な教育ネットワークアセスメント業務委託に係る費用につきまして、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を活用するものでございます。なお、補助率は3分の1でございます。

次に、3ページを御覧ください。上段、項2小学校費、目1学校管理費及び中段項3中学校費、目1学校管理費につきましては、学校教育情報化推進事業の財源に先ほど申し上げました情報機器活用支援体制整備費補助金を充当するものでございます。こちらも、財源更正のため、補正額に増減はございません。説明は、以上でございます。

教育長 御質疑、御意見がありましたら、お願いします。

教育長 御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第16号、「令和7年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 以上で議事を終わります。

【日程第5 その他】

教育長 御意見等ございましたらお願いします。

（なし）

教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和7年度第5回坂戸市教育委員会会議を閉会します。

<令和7年度第5回坂戸市教育委員会会議閉会>